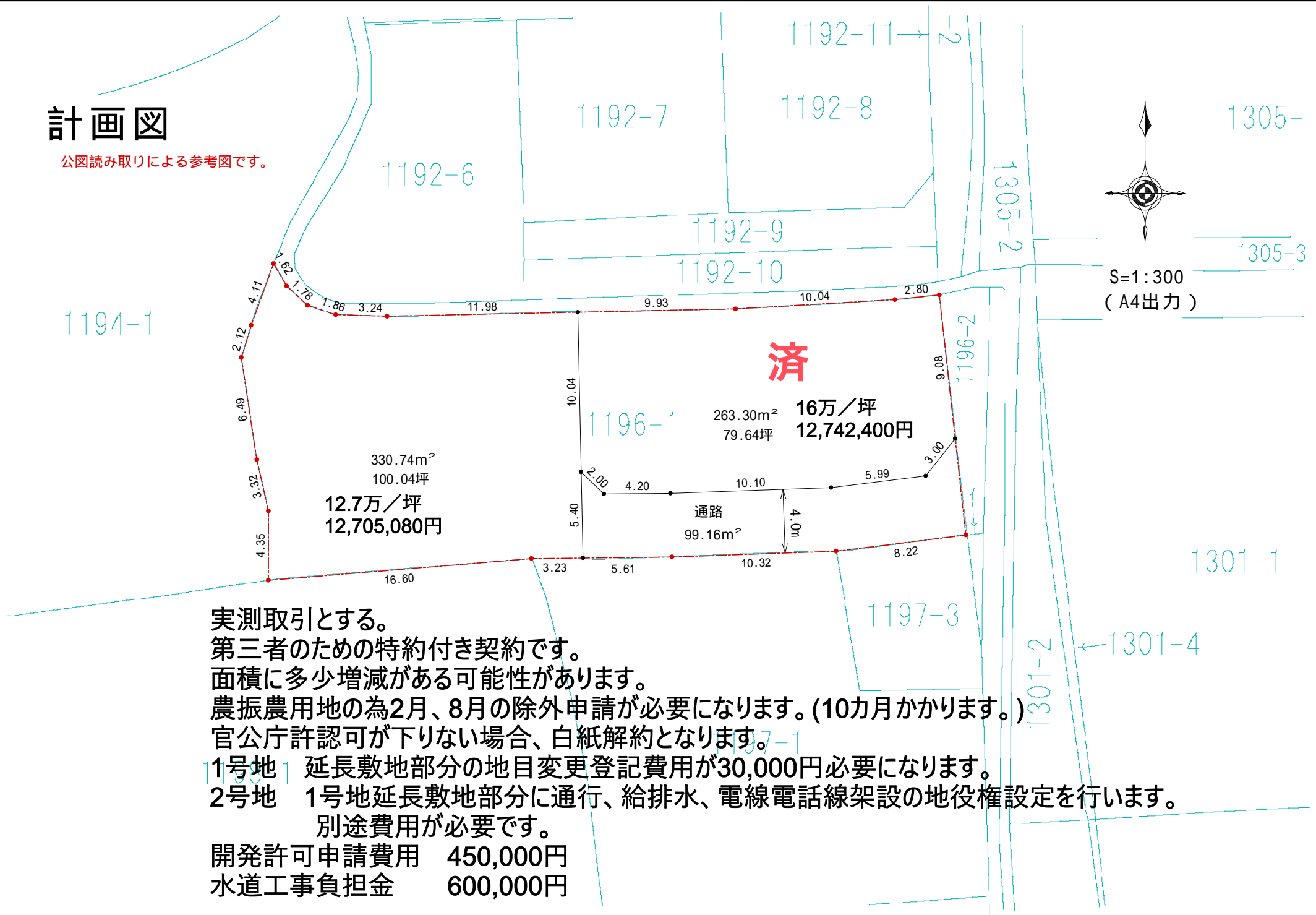


計画図

公図読み取りによる参考図です。



実測取引とする。
第三者のための特約付き契約です。
面積に多少増減がある可能性があります。
農振農用地の為2月、8月の除外申請が必要になります。(10カ月かかります。)
官公庁許認可が下りない場合、白紙解約となります。

- 1号地 延長敷地部分の地目変更登記費用が30,000円必要になります。
- 2号地 1号地延長敷地部分に通行、給排水、電線電話線架設の地役権設定を行います。
別途費用が必要です。

開発許可申請費用 450,000円
水道工事負担金 600,000円